

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

研究進捗状況報告書の概要

1 研究プロジェクト

学校法人名	日本福祉大学	大学名	日本福祉大学
研究プロジェクト名	重複化する福祉制度の設計と自治体運用に関する評価とフィードバック		
研究観点	研究拠点を形成する研究		

2 研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要

生活問題が複合化した結果、福祉制度の設計において、制度の重複化つまり既存制度の狭間を埋め、予防や自立の促進を図る目的から新たな制度を重ねるという現象が生じている。生活保護に生活困窮者自立支援(A)、介護保険制度では地域支援事業の拡充(B)という重複化であり、しかも、新たな両制度の設計は地域福祉という機能を双方から取り入れようとしている。本研究プロジェクトでは、重複化する制度設計の経路を類似性の視点から分析するとともに、自治体レベルで重複化する制度の機能調整を図り、多様な地域資源の開発を含む地域福祉機能をもつ制度運営を図っているのか、自治体調査を通して評価する。さらにその成果を自治体運用のモデルとしてフィードバックする。A・Bに加え、C:被災者支援における緊急時の特別対策と一般施策化との重複化をも取り上げ、被災自治体での3領域での横断的運用の困難さとその解決方法を明らかにし、被災地域の制度・資源の活性化に貢献する。

研究内容は、①制度化の経路分析(マクロ)、②自治体運用における制度の活用・資源開発の評価(ミクロ⇒メゾ)、③自治体運用の Good Practice のフィードバック(メゾ)、の3つに分かれ、段階的に進める。②では制度利用者レベルに降りた追跡による縦断データの分析結果(AとB領域の統合=A×Bを含む)をもとに、予防・自立促進の両面から評価を行う。制度の個々の評価ではなく、いかに横断的に制度や地域資源を重ね合わせた運用を行っているか、それが個人の支援と地域資源の開発に有効に機能しているかを評価する。

3 研究プロジェクトの進捗及び成果の概要

グループごとに自治体職員・実践者等を交えた研究会を組織し、定期的を開催している。A 領域を中心に制度の導入経路の分析を進め、生活保護制度の変遷を中心に、岩田が著書にまとめ、成果を出している。また、平野が地域福祉と地域ケアの視点から、A 生活困窮者支援およびB 生活支援体制整備の位置づけ等をまとめている。また、A 領域では、中核市におけるパネル調査のデータ確保により、比較研究を進め、地域福祉型による生活困窮者自立支援事業の展開モデルの作成を試みている。B領域では、地域支援事業を地域福祉推進施策として活用する高知県において、生活支援体制整備と地域福祉における単独事業との連携(重複)におけるデータ分析が実現し、各市町村にフィードバックを進めている。また、AとB領域における融合研究として、地域福祉行政の形成に関する事例研究(芦屋市地域福祉課の分析)をもとに、メゾレベルでの Good Practice を提示できた。C 領域では、仮設期から復興期へ、特別施策から一般施策への移行において、仮設期の財産(サポートセンターと生活支援相談員等)をどう継承・活用するのか、検討を進めている。

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

平野 隆之	日本福祉大学福祉政策評価センター長	全体統括・B グループの統括:地域福祉としての3領域の横断的評価	B:介護保険グループ ①介護保険制度改正の変遷の分析、地域支援事業の拡充の導入分析 ②介護保険制度と地域支援事業の利用実績の分析のためのソフト開発と経年的データ分析 ③生活支援コーディネーターの機能および資源開発に関する実態調査 ④評価結果の自治体へのフィードバックと Good Practice の要因分析 ⑤研究フォーラムの開催と Good Practice の実験的普及
二木 立	日本福祉大学相談役・名誉教授	政策経路の分析	
小松理佐子	日本福祉大学社会福祉学部長・教授	生活支援コーディネーターの機能および資源開発の実態調査	
齊藤 雅茂	日本福祉大学社会福祉学部・准教授	介護給付・予防給付・地域支援事業の横断的利用分析	
朴 兪美	日本福祉大学福祉社会開発研究所・准教授	A・B・Cを横断する地域福祉としての Good Practice の要因分析	
藤田 欽也	日本福祉大学福祉政策評価センター・研究員	データシステムの開発及びデータの収集と自治体へのフィードバック	
白澤 政和	桜美林大学大学院老年学研究科・教授	政策経路の分析と Good Practice の要因分析	
藤井 博志	関西学院大学人間福祉学部・教授	Good Practice の要因分析と普及に向けた試行	
児玉 善郎	日本福祉大学学長	C グループリーダー:C グループの統括、生活相談員フォローアップ調査	C:被災者支援グループ ①特別対策の削減と、一般施策への移行の過程についての分析(生活支援相談員のフォローアップ調査等) ②特別対策から一般施策への移行についての自治体ヒアリング(10 か所) ③災害公営住宅における被災者の追跡調査(3自治体) ④評価結果の自治体へのフィードバックと Good Practice の要因分析 ⑤研究フォーラムの開催と Good Practice の実験的普及
穂坂 光彦	日本福祉大学研究フェロー	地域資源の開発・運用の評価と Good Practice の要因分析	
野尻 紀恵	日本福祉大学社会福祉学部・准教授	一般施策への移行に関するヒアリング調査	
小木曾早苗	日本福祉大学福祉社会開発研究所・助教	災害公営住宅における被災者の追跡調査,自治体へのフィードバック	
大坂 純	仙台白百合女子大学人間学部・教授	生活支援相談員の継続的雇用と支援の質向上の調査	
宮定 章	特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション・代表理事	地域福祉コーディネーターの機能に関する実態把握と評価	
田中 正人	(株)都市調査計画事務所・代表取締役	宮城県での研究フォーラムの開催と Good Practice の実験的普及	
(共同研究機関等)	なし		

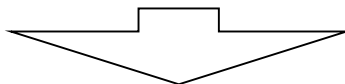
法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

<研究者の変更状況(研究代表者を含む)>

旧

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
Good Practice の要因 分析と普及に向けた試 行	神戸学院大学リ ハビリテーション 学部・教授	藤井 博志	介護保険グループ

(変更の時期:平成 29 年4月1日)



新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
神戸学院大学リハビ リテーション学部・教 授	関西学院大学人間福祉学 部・教授	藤井 博志	介護保険グループ

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

11 研究進捗状況(※ 5枚以内で作成)

(1) 研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要

生活問題が複合化した結果、福祉制度の設計において、制度の重複化つまり既存制度の狭間を埋め、予防や自立の促進を図る目的から新たな制度を重ねるという現象が生じている。生活保護に生活困窮者自立支援(A)、介護保険制度では地域支援事業の拡充(B)という重複化であり、しかも、新たな両制度の設計は地域福祉という機能を双方から取り入れようとしている。本研究プロジェクトでは、重複化する制度設計の経路を類似性の視点から分析するとともに、自治体レベルで重複化する制度の機能調整を図り、多様な地域資源の開発を含む地域福祉機能をもつ制度運営を図っているのか、自治体調査を通して評価する。さらにその成果を自治体運用のモデルとしてフィードバックする。A・Bに加え、C:被災者支援における緊急時の特別対策と一般施策化との重複化をも取り上げ、被災自治体での3領域での横断的運用の困難さとその解決方法を明らかにし、被災地域の制度・資源の活性化に貢献する。

初期(1~2年目)は、各領域における制度の導入経路の分析をグループ間の共同作業として行う。同時に、自治体運用における制度の横断的活用・資源開発の評価のための、利用者・地域レベルでのベースラインとなる調査や縦断データ収集のためのシステム開発を行う。C:被災者支援ではこれまでの研究実績との統合をはかり早期に自治体へのフィードバックを行う。中期(3~4年目)は、3領域で支援対象者の追跡調査を実施し、中間時点での評価結果を自治体にフィードバックし、自治体政策担当者と横断化する地域福祉実践の Good Practice の要因分析を進める。その要因分析に、新制度で配置された人材のコーディネート機能を含める。3年次に中間報告セミナーを開催する。最終年度(5年目)には、自治体による横断的運用のモデルを抽出するとともに、県単位で研究フォーラムを開催し、Good Practice の普及を図る。また、制度設計と自治体運用の評価に関する出版を行い、制度見直しの政策提言とする。

(2) 研究組織

福祉政策評価センターを拠点に、研究テーマ(A・B・C)に対応して3つの研究グループ(A: 困窮者支援グループ、B: 介護保険グループ、C: 被災者支援グループ)を設置する。Aについては、生活保護の政策研究を専門とする岩田正美が本学研究フェローとして就任し、グループ代表を担う。他に、権利擁護、ソーシャルワークの研究者から構成される。Bについては、これまで介護・障害分野でのデータベース開発・普及の実績をもつ平野隆之が代表となり、ソフトウェアの開発者、介護政策研究者、地域福祉研究者等がメンバーとなって研究を進める。Cについては、阪神淡路大震災から被災者支援研究の実績をもつ児玉善郎が代表を務め、東日本大震災においても共同研究を行う研究者がメンバーとなっている。3グループとも、当該分野で研究実績をもつ外部の研究者の協力を得るとともに、福祉政策評価センターと地域ケア研究推進センターの専任研究員が、各研究の推進を担う体制を取っている。

(3) 研究施設・設備等

研究施設は、福祉政策評価センターがある日本福祉大学名古屋キャンパス北館の7階を拠点としている。研究員が常駐する研究室のほか、会議室があり、研究会等の開催に利用している。同フロアに地域ケア研究推進センターや、スーパービジョン研究センター、権利擁護研究センターがあり、研究者間の連携が可能となっている。

また、同建物の8階では、150人が収容可能な部屋があり、研修会やセミナー等を行うことができ、研究成果の報告等に活用している。

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

(4)進捗状況・研究成果等 ※下記、13及び14に対応する成果には下線及び*を付すこと。

<現在までの進捗状況及び達成度>

1. 全般的な進捗状況

全般的な進捗に関連して、A・Bの2つの領域に関連して、国や都道府県の地域福祉政策の展開がみられることから、その影響を受けて、フィールドを拡充していることを最初に触れておきたい。

1つは、A領域に関する動向である。生活困窮者自立支援制度を所管している厚生労働省社会・援護局地域福祉課が、成年後見制度利用促進を所掌業務に加え、成年後見制度利用促進室を設置したことである。同推進室は、日常生活自立支援事業をも所管している。これらを踏まえ、A領域では、生活保護制度の運用と生活困窮者自立支援と関連にとどまらず、生活困窮者自立支援と日常生活自立支援事業、成年後見制度利用促進の取組との重複を視野に入れた研究へと領域を広げた。これまで日本福祉大学権利擁護研究センターが独自に行っていた研究を、福祉政策評価センターとの連携による研究として取り組むこととした。

2つは、B領域の動向である。介護保険制度における地域支援事業としての生活支援体制整備事業の取組を、地域福祉を推進するプログラムとして取り入れ推進する都道府県の動向が散見されることから、これまで高知県との共同研究を本研究プロジェクトのなかに位置づけることとした。

3つは、ABCの融合領域の動向である。以下ではABCの領域別に研究の進捗状況を整理することになるが、新たな研究の進展として、AとBの融合、BとCの融合を目指す研究会を開催するに至っている。前者は、国の新たなモデル事業である「多機関協働による包括的支援体制構築事業」の影響に関する研究、および研究対象である兵庫県芦屋市と滋賀県東近江市を対象とした事例研究として展開している。後者は、被災地での生活支援人材育成をベースとして研修プログラムを生活支援コーディネーター養成に結びつける宮城県での取組に関する研究会である。

2. ABC領域別の進捗状況

A:生活困窮グループ

1)参加9自治体による自治体研究会の実施

参加9自治体と研究者が参加した自治体研究会を定期的実施し、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との関連等の運用実態、任意事業の取組みとその課題の整理を行った。合わせて、研究者を中心とした研究者研究会を開催し、政策展開の整理および、パネル調査等の調査設計、分析枠組み等の検討を行っている。

後半は、パネル調査等の精度もあり、中核市を中心とした比較研究に焦点化している。2017年度の第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会(高知市)での分科会において、高知市と大津市の比較研究を報告した。(*1)

2)パネル調査の進展

中核市である大津市・久留米市・高知市、10万規模の都市自治体である東近江市・箕面市・芦屋市、5万人規模である米原市・高浜市・高島市の協力を得て3時点(2015年10~12月、2016年1~3月、2016年10~12月)の新規受け付け利用者の定点調査を継続して行った。計、761件のデータが集まっている。分析については、データが比較的整ったかたちで収集できた中核市3市(大津市・久留米市・高知市)を中心に行い、既存のデータ、パネルデータを組み合わせ、相談のフローとストックの関係の見える化を試みた。(*2)中核市以外の自治体分については、最終的に記入の問題等から分析可能なデータとならず、いくつかの事例分析にとどまった。

また、国の実績入力データを再分析するソフトを開発し、相談時点の利用者に限定した

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

形で現状や支援実績、評価を見ることが可能となり、支援の実態把握が容易となった。ソフトは、ホームページ上で公開し、どの自治体においても利用可能としている。

3) 実施体制及び体制整備に関する介入研究の実施

大津市、東近江市、芦屋市の3市において、生活困窮者支援事業の課題検討・評価等を行う運営推進会議の運営に参加し、庁内連携や資源開発のプロセスに関しての参与観察を継続して実施している。就労支援および滞納問題への庁内・庁外連携が共通した課題となりつつある。

家計相談支援、就労支援等、任意事業の有効な運用についても参加自治体の課題意識から、先行する自治体等を交えて検討・分析を重ねている。(*3)久留米市では家計相談支援を軸に、生活保護行政や、国保と生活困窮相談の連携が進んでおり、その方法論等を他自治体と研究交流する場をもっている(*4)。また、箕面市における若者の就労支援の多様な取り組みが地域づくりとして展開していることに着目し、比較検討が有効な釧路市と横浜市(K2 インターナショナル)との研究交流を組織した。2018 年度日本福祉大学夏季大学院公開ゼミナールで、その成果を当事者研究として報告する機会を確保した。(*5)

4) 総合相談としての生活困窮相談の検討

生活困窮者自立支援と権利擁護支援(日常生活自立支援事業[地域福祉権利擁護事業]および成年後見制度)との重複あるいは移行の分析を対象9自治体の内、滋賀県の3自治体において実施し、受託機関である社会福祉協議会において、3事業を総合相談として統合しているモデルを見出した。(*6)

B: 介護保険グループ

1) 共同研究会およびその成果に関する共同フォーラムの開催

NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンターとの共同研究の成果を踏まえ、毎年度生活支援コーディネーターおよび自治体担当者を対象とする研究フォーラムを開催している(*7)。現在まで3回の開催となっている。宮城県・愛知県を中心としての生活支援体制整備の実態を分析するなかで、地域特性を踏まえた取組の類型化を図っている。第2層の生活支援コーディネーター配置を地域包括支援センターあるいは社会福祉協議会への受託の区分と、協議体運営のあり方に関しての「つながりづくり重視型」と「課題探し型」の区分を組み合わせた類型が、地域福祉行政との連携との相互作用において大きく影響することが判明している(*8)。なお、宮城県のフィールドワークとしては、C領域との融合に記述する。

2) ヒアリング調査・参与観察調査等の実施

東近江市・芦屋市等、研究フィールドにおける予防給付の分析を行うとともに、それらの結果を政策判断の材料として自治体にフィードバックしている(*9)。また、東近江市、芦屋市において、生活支援コーディネーターの役割、各種会議運営の在り方等、参与観察を実施している。

3) 重複領域の検討と広がり

生活支援体制整備が重複する領域は、福祉行政部門に限定されないことが判明し、まちづくりと地域福祉の連携に関する研究会を開催するなかで、まちづくり分野での地域づくり諸事業が、過疎地域において生活支援コーディネーターの活動と重複することが把握された。

(*10)

上記の成果を踏まえて、従来からフィールドとして研究協定を結んでいる高知県での調査研究をプロジェクトに加えている。高知県の単独補助事業である「あったかふれあいセンター事業」のデータ分析と地域福祉コーディネーター等調査を通して、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターとの連携(重複)の実態把握を進めている(*11)。地域福祉の拠点事業である「あったかふれあいセンター事業」の財源として介護保険制度における地域

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

支援事業の活用のあり方の政策研究へと発展する。

C: 被災者支援グループ

1) ヒアリング調査等の実施

被災3県の複数市町村の支援機関や住民へのヒアリング調査等を継続実施するなかで、被災者の生活問題の複合化の現状や仮設住宅の集約化、災害公営住宅での暮らしの課題などについて把握を行っている(*12)。また、福島原発被災地では一部帰還への動きが進んだため、川内村・浪江町等における避難プロセスと帰還の状況、移住選択困難性の背景についても調査している(*13)。とくに福島県浪江町の NPO 法人 Jin の実践については事例研究に着手している。

2) 宮城県で開催されている「地域福祉マネジメント研究会」との共同作業

仮設期から復興期へ、特別施策から一般施策への移行において、仮設期の財産(サポートセンターと生活支援相談員等)をどう継承・活用するのか、を協議する場として、宮城県が開催している「地域福祉マネジメント研究会」との合同研究を実施することで、領域Cが目指す成果を自治体にフィードバックすることが可能となっている。特に、地域福祉マネジメント研究会参加している東松島市等の複数の自治体への成果還元が進んでいる。

3. ABおよびBCの融合研究の進捗状況

平成 28 年度から実施されている国の新たなモデル事業である「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、本研究がテーマとする制度の重複課題を解決するためのプログラムとすることができる。そのモデル指定を研究対象自治体が受けていることから、とくに芦屋市と東近江市のモデル事業に関与し、AB領域の融合を目指す調査研究を進めた。

その成果として、芦屋市の地域福祉課の動態的な分析のなかで、AB領域の融合を課という行政組織のなかで推進する方法を明確にした(*14)。都市部に対して、中山間でのモデル事業の展開に関する比較研究としては、高知県下の3町(黒潮町・中土佐町・佐川町)を対象とした。本研究が当初都市部のみの分析に焦点化していた限界を克服する取組といえるものである。

BCの領域を融合する研究として、宮城県との共同研究がある。とくに NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンターが被災地での人材養成をもとに開発した生活支援コーディネーター養成プログラムにおける他県での有用性に関する調査研究に着手しているところである。(*15)

<特に優れた研究成果>

当初実施したグループ間を通じた制度の導入経路の分析では、生活保護制度の変遷を中心に、岩田が著書にまとめている(*16)。また、平野が地域福祉と地域ケアの視点から、生活困窮者支援および生活支援体制整備の位置づけ等をまとめている。(*17)

A領域では、中核市におけるパネル調査のデータ確保による比較研究が実現できたこと。地域福祉型による生活困窮者自立支援事業の展開モデルを作成できたことである(*18)。

B領域では、高知県における生活支援体制整備と地域福祉における単独事業との連携(重複)におけるデータ分析が実現し、各市町村にフィードバックできたことである。

AとB領域における融合研究として、地域福祉行政の形成に関する事例研究(芦屋市地域福祉課の分析)をもとに、メゾレベルでの Good Practice を提示できたことである。(*14)

<問題点とその克服方法>

1. データ収集上の問題点

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

9自治体を対象にはじめたパネル調査による収集データの精査の課題から、中核市のデータのみを活用することになった。

2. 被災地での独自調査を本格的には実施することが困難となり、当該地域での研究プロジェクトとの共同研究によって克服することにした。

＜研究成果の副次的効果(実用化や特許の申請など研究成果の活用の見直しを含む。)＞

AとB領域における融合研究の成果に着目する行政からの受託研究が増加している点が波及的な成果といえる。その点は、本研究プロジェクトがフィードバックを目指している点への評価として受け止めることができる。

また、A領域として拡充した成年後見制度については、利用促進計画策定が政策的に求められるなかで、自治体が既存の地域福祉計画との重複課題をどのように克服するのか、その方法の調査研究については、別の研究プロジェクトが厚生労働省の研究助成(2018年度)が得られることとなった(*19)。

＜今後の研究方針＞

新たに厚生労働省の地域福祉課によって導入されている多機関の協働による包括的支援体制構築のモデル事業はAB領域を包括化する人材の配置等が可能となるモデル事業であることから、実施自治体への調査をさらに強化するなかで、その実績を把握することで、本研究に反映させることが可能となる。

領域Aについては、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との重複課題については、生活困窮者自立支援法の2018年度改正において、弾力的な運用を可能にすることが導入されたことで、それによる対象自治体における取組状況調査を補強する。

領域BCの融合課題については、NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンターが被災地での人材養成をもとに開発した生活支援コーディネーター養成プログラムにおける他県での有用性に関する調査研究を本格的に実施する。

＜今後期待される研究成果＞

今後の研究方針において重視しているように、研究プロジェクトの集約として、3領域の融合を地域福祉行政の形成として位置づけており、その点での研究成果が期待される。それらは、国の重要な政策課題である「地域共生社会の実現」は、重複化する福祉制度の弊害を克服する方向性を持つもので、本研究における成果が還元される政策課題といえる。当該政策は現在モデル事業にとどまっていることから、恒常的な政策として定着する政策枠組みへの示唆を提示することが期待される。

＜自己評価の実施結果及び対応状況＞

本学総合研究機構運営委員会において、毎年、福祉政策評価センターの事業報告として、本研究事業の進捗状況、取り組みの成果等を報告している。委員は、領域内外の研究者および研究担当理事を含み、研究推進の適格性を問う体制となっている。評価各研究グループでは、学外研究者を交えての研究会を開催することで、適正な運営を担保している。

＜外部(第三者)評価の実施結果及び対応状況＞

研究事業として第三者評価を受ける場はないが、行政の委託事業を受ける中で、年度ごとにその成果をフィードバックする場があり、その成果を通して第三者からの評価を受ける形となっている。

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

12 キーワード(当該研究内容をよく表していると思われるものを8項目以内で記載してください。)

- (1) 制度の重複化 (2) 生活困窮者自立支援制度 (3) 地域支援事業
 (4) 地域福祉機能 (5) 資源の開発 (6) 被災者支援特別施策
 (7) 自治体の運用方法 (8) 運用の実践モデルの提示

13 研究発表の状況(研究論文等公表状況。印刷中も含む。)

上記、11(4)に記載した研究成果に対応するものには*を付すこと。

<雑誌論文>

A:生活困窮グループ

- (*18)平野隆之・奥田佑子「都市自治体における生活困窮者への自立相談支援とその体制整備－滋賀県下における比較研究から」日本福祉大学『日本福祉大学社会福祉論集』第134号,pp1-15,2016.3.
- 山田壮志郎「ホームレス対策は生活困窮者自立支援法に移行できたか?－借り上げシエルトーから一時生活支援事業への移行を中心に」『貧困研究』17号,pp79-82,明石書店,2016.11.
- (*6)奥田佑子・平野隆之「3市社会福祉協議会にみる地域福祉権利擁護事業と生活困窮者自立支援事業の相互作用－総合相談支援の阿知正整備の視点から」日本福祉大学社会福祉学部『日本福祉大学社会福祉論集』第137号,pp101-116,2017.9.

B:介護保険グループ

- (*17)平野隆之「地域福祉と地域ケア」日本地域福祉学会『日本の地域福祉』第29巻,pp3-12
- (*11)平野隆之・小木曾早苗・朴愈美・奥田佑子「高知県との地域福祉共同研究プロジェクトの展開と成果－アクションリサーチのプロセス分析から」日本福祉大学社会福祉学部『日本福祉大学社会福祉論集』第137号, pp85-99,2017.9.

A/B 統合領域

- 平野隆之「社会福祉をとらえる総合化の論点－理論・政策・実践－」
- 平野隆之・朴愈美「都市自治体における地域福祉行政の形成に関する研究－芦屋市地域福祉課の事例分析を中心に」『日本の地域福祉』第32巻, 投稿中

C:被災者支援グループ

- 田中正人「原発被災地における居住者の避難プロセスと帰還／移住選択困難性の背景－福島県川内村萩・貝の坂地区の事例－」地域安全学会『地域安全学会論文集』No.29号,pp1-10,2016.11
- (*12)児玉善郎「災害公営住宅入居者の生活支援の課題とコミュニティづくりの取り組み」日本住宅会議『住宅白書 2014-2016』,2016.12
- 小木曾早苗「釜石市甲子町松倉仮設住宅自治会にみる取り組み(地域自治会との連携や広域的な関係づくり)」日本住宅会議『住宅白書 2014-2016』,2016.12
- (*13)田中正人「原発被災地における居住者の帰還プロセスの実態とその背景－福島県双葉郡川内村の事例－」地域安全学会『地域安全学会論文集』No.31号,pp137-146,2017.11
- (*12)児玉善郎・小木曾早苗「東日本大震災被災地の災害公営住宅における住民支え合いの取り組みと今後の課題」,都市住宅学会『都市住宅学』99号「学術講演会研究発表梗概集」, pp128-133 ,2017.10

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

<図書>

A:生活困窮グループ

- 平野隆之「地域福祉と権利擁護」全国権利擁護支援ネットワーク編『権利擁護支援と法人後見』ミネルヴァ書房 2016.
- (*16)岩田正美『社会福祉のポトス』有斐閣 2016.1
- (*16)岩田正美『貧困の戦後史 貧困の「かたち」はどうか変わったのか』筑摩選書 2017.12
- 日本福祉大学権利擁護研究センター監修平野隆之ほか編『権利擁護がわかる意思決定支援』ミネルヴァ書房 2018.7

B:介護保険グループ

- (*15)高橋誠一・大坂純・志水田鶴子・藤井博志・平野隆之編『生活支援コーディネーター養成テキスト』CLC、2016.3
- (*9)東近江市『生活支援コーディネーター設置調査研究事業報告書』2017.3
- (*9)芦屋市『芦屋市地域力強化推進事業の委託研究報告書』2018.3
- (*10)全国コミュニティライフサポートセンター『地域づくり(部署)と福祉(部署)の連携のためのガイドブック～いっしょにやればうまくいく!～』2018.3

C:被災者支援グループ

- 日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター編穂坂光彦・平野隆之・朴兪美・小木曾早苗他著『地域共生の開発福祉:制度アプローチを越えて』ミネルヴァ書房、「開発福祉への接近,開発福祉による接近」「開発福祉の視点」等 2017.3
- 福祉系大学経営者協議会監修『災害ソーシャルワークの可能性 ～学生と教師が被災地でみつけたソーシャルワークの魅力～』中央法規出版,野尻紀恵他「日本福祉大学の報告」pp42-58,「被災地におけるソーシャルワーカーのレジリエンス」pp148-156(2017)

<学会発表>

A:生活困窮グループ

- 平野隆之『「福祉生態系の構築」に求められる官民ガバナンス重視の改編とその方法」国際ソーシャルワーク大会
- (*2)奥田佑子・平野隆之・藤田欽也「生活困窮者自立支援における支援の効果とその評価ーA市パネル調査の結果から」日本地域福祉学会第31回大会(松山大学),2017.06.
- (*3)平野隆之・岩田正美・奥田佑子「生活困窮者自立支援制度の利用重複化対応における都市自治体運用の実態ー家計相談支援と就労準備支援の運用からー」日本社会福祉学会第65回秋季大会(首都大学東京)2017.9
- 奥田佑子「生活困窮者自立支援制度導入による総合相談の機能強化と運用の課題ーA市における5年間の実績の分析からー」日本社会福祉学会第66回秋季大会(金城学院大学)2018.9
- (*19)平野隆之「成年後見センターにおける意思決定支援の条件整備に関する研究ー既設センターにおける中核機関としての機能ー」日本社会福祉学会第66回秋季大会(金城学院大学)2018.9

B:介護保険グループ

- 奥田佑子・平野隆之「介護保険要支援者の利用実態と専門的支援の必要性に関する研究ーA市における3つの調査からー」社会福祉学会
- 平野隆之「日本の地域包括ケアシステムの進化」第11回日韓定期シンポジウム

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

- (*8)平野隆之・池田正弘・佐藤寿一「生活支援コーディネーターの育成課題の解決をめぐる各主体の役割ー都道府県、市町村と中間支援組織の役割分析から」日本地域福祉学会第31回大会(松山大学),2017.06.

C:被災者支援グループ

- 田中正人「原発被災地における居住者の避難プロセスと帰還／移住選択困難性の背景ー福島県川内村菰・貝の坂地区の事例ー」第39回地域安全学会研究発表会(秋季)査読論文発表,静岡市 2016.11
- 宮定章 緊急報告「熊本地震の現状」第32回日本住宅会議サマーセミナー,石巻市 2016.9
- 2017年度都市住宅学会大会第25回学術講演会研究発表予定,福岡市,2017.12
- 第41回地域安全学会研究発表会(秋季)査読論文発表,静岡市 2017.11

<研究成果の公開状況>(上記以外)

シンポジウム・学会等の実施状況、インターネットでの公開状況等

ホームページで公開している場合には、URLを記載してください。

<既に実施しているもの>

1)シンポジウム・フォーラムの開催

- (*7)日本福祉大学において「生活支援体制づくりセミナー」を2016年5月、2017年7月、2018年3月の3回開催している。
- (*4)2017年6月大津市において、「家計問題支援研究セミナー」を開催。研究対象自治体および滋賀県下の自治体・社会福祉協議会が参加。
- (*1)2018年2月研究参加自治体のこれまでの成果をまとめ、第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会(高知県開催)分科会「ことわらない支援から見てきたもの～地方中核市からの発信～」において高知市・大津市が報告者、平野隆之がコーディネーターを務めた。
- (*5)2018年7月、第14回日本福祉大学夏季大学院公開ゼミナール分科会「生きづらい若者のための地域づくりーK2 インターナショナルの実践から」において、就労支援の取組の研究報告および研究交流を行った。

2)ホームページの開設と成果報告の掲載

- 福祉政策評価センターホームページに本研究事業のページを新たに立ち上げ、研究事業の概要および取組みの成果について掲載している。
<http://www.nihonfukushi-u.jp/spec/>
- 「生活困窮者自立相談支援実績分析ソフト」を開発、介護保険給付分析ソフトの改定を行い、ホームページ上に公開している

<これから実施する予定のもの>

- 「生活支援体制づくりセミナー」を2018年度内に開催予定である。
- 最終年度には、成果報告のための自治体対象セミナーを開催予定である。

14 その他の研究成果等

「12 研究発表の状況」で記述した論文、学会発表等以外の研究成果及び企業との連携実績があれば具体的に記入してください。また、上記11(4)に記載した研究成果に対応するものには*を付してください。

なし

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

15 「選定時」に付された留意事項とそれへの対応

<「選定時」に付された留意事項>

なし

<「選定時」に付された留意事項への対応>

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

16 施設・装置・設備・研究費の支出状況(実績概要)

(千円)

年度・区分	支出額	内 訳						備考
		法人負担	私学助成	共同研究機関負担	受託研究等	寄付金	その他(収入「研修会参加費」)	
平成27年度	施設	0	0	0	0	0	0	
	装置	0	0	0	0	0	0	
	設備	0	0	0	0	0	0	
	研究費	15,889	10,979	4,910	0	0	0	
平成28年度	施設	0	0	0	0	0	0	
	装置	0	0	0	0	0	0	
	設備	0	0	0	0	0	0	
	研究費	10,978	6,967	3,996	0	0	0	15
平成29年度	施設	0	0	0	0	0	0	
	装置	0	0	0	0	0	0	
	設備	0	0	0	0	0	0	
	研究費	9,111	6,563	2,548				
総額	施設	0	0	0	0	0	0	
	装置	0	0	0	0	0	0	
	設備	0	0	0	0	0	0	
	研究費	35,978	24,509	11,454	0	0	0	15
総計	35,978	24,509	11,454	0	0	0	15	

17 施設・装置・設備の整備状況(私学助成を受けたものはすべて記載してください。)

《施設》(私学助成を受けていないものも含め、使用している施設をすべて記載してください。)

(千円)

施設の名 称	整備年度	研究施設面積	研究室等数	使用者数	事業経費	補助金額	補助主体
該当なし							

※ 私学助成による補助事業として行った新增築により、整備前と比較して増加した面積

_____ m²

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

《装置・設備》(私学助成を受けていないものは、主なもののみを記載してください。)

(千円)

装置・設備の名称	整備年度	型番	台数	稼働時間数	事業経費	補助金額	補助主体
(研究装置) 該当なし				h h h h			
(研究設備) 該当なし				h h h h			
(情報処理関係設備) 該当なし				h h h h			

18 研究費の支出状況

(千円)

年 度	平成 27 年度		
小 科 目	支 出 額	積 算 内 訳	
		主 な 使 途	金 額
教 育 研 究 経 費 支 出			
消 耗 品 費	251	研究補助用消耗品	251
光 熱 水 費	955	光熱水費	955
通 信 運 搬 費	406	回線費、資料郵送など	406
印 刷 製 本 費	188	セミナー等資料集印刷代	188
旅 費 交 通 費	3,363	調査・研究会旅費など	3,363
報 酬 ・ 委 託 料	9,899	HP管理・ソフト開発など	9,899
(賃 借 料)	144	コピー機使用料など	144
(会 議 費)	129	研究会時弁当など	129
(その他)	484	会費、研究用資料	484
計	15,819		15,819
ア ル バ イ ト 関 係 支 出			
人 件 費 支 出 (兼 務 職 員)	70	研究補助	38
		研究補助	32
教育研究経費支出			
計	70		70
設 備 関 係 支 出 (1 個 又 は 1 組 の 価 格 が 5 0 0 万 円 未 満 の も の)			
教育研究用機器備品			
図 書			
計	0		
研 究 ス タ ッ プ 関 係 支 出			
リサーチ・アシスタント			
ポスト・ドクター			
研究支援推進経費			
計	0		

法人番号	231017
プロジェクト番号	S1591008L

年 度	平成 28 年度			
小 科 目	支 出 額	積 算 内 訳		
		主 な 使 途	金 額	主 な 内 容
教 育 研 究 経 費 支 出				
消 耗 品 費	475	研究補助用消耗品	475	事務用品等消耗品、ノートPC
光 熱 水 費	841	光熱水費	841	電気代など
通 信 運 搬 費	320	回線費、資料郵送など	320	電話通話料、配送料・郵送料
印 刷 製 本 費	20	案内チラシ印刷など	20	セミナー案内チラシなど
旅 費 交 通 費	2,377	調査・研究会旅費など	2,377	フィールド調査・研究会など、その他
報 酬 ・ 委 託 料	6,307	派遣スタッフ人件費	6,307	事務補助者派遣料など、その他
(賃借料)	120	コピー機使用料など	120	コピー機年間使用料、研究会会議室代
(会議費)	56	研究会時弁当など	56	研究会時弁当代、お茶代など
(その他)	240	研究用資料、会費	240	研究用資料、学会等参加費
計	10,756		10,756	
ア ル バ イ ト 関 係 支 出				
人件費支出 (兼務職員)	237	研究補助	61	時給820円、年間時間数74.5時間、実人数1人
		研究補助	176	時給850円、年間時間数207.5時間、実人数1人
教育研究経費支出 計	237		237	
設 備 関 係 支 出(1個又は1組の価格が500万円未満のもの)				
教育研究用機器備品 図 書				
計	0			
研 究 ス タ ッ プ 関 係 支 出				
リサーチ・アシスタント				
ポスト・ドクター				
研究支援推進経費 計	0			

年 度	平成 29 年度			
小 科 目	支 出 額	積 算 内 訳		
		主 な 使 途	金 額	主 な 内 容
教 育 研 究 経 費 支 出				
消 耗 品 費	164	研究補助用消耗品	164	事務用品等消耗品
光 熱 水 費	620	光熱水費	620	電気代など
通 信 運 搬 費	414	回線費、資料郵送など	414	電話通話料、配送料・郵送料
印 刷 製 本 費	240	セミナー等資料集印刷代	240	資料集等印刷、その他
旅 費 交 通 費	1,923	調査・研究会旅費など	1,923	フィールド調査・研究会など、その他
報 酬 ・ 委 託 料	4,837	派遣スタッフ人件費など	4,837	事務補助者派遣料、調査協力費・その他
(賃借料)	373	施設賃料	373	施設賃料、コピー機年間使用料・その他
(会議費)	97	研究会時弁当など	97	研究会時弁当代、お茶代など
(その他)	225	研究用資料、会費	225	研究用資料、学会等参加費
計	8,893		8,893	
ア ル バ イ ト 関 係 支 出				
人件費支出 (兼務職員)	218	研究補助	164	時給850円、年間時間数193時間、実人数1人
		研究補助	54	時給880円、年間時間数62時間、実人数1人
教育研究経費支出 計	218		218	
設 備 関 係 支 出(1個又は1組の価格が500万円未満のもの)				
教育研究用機器備品 図 書				
計	0			
研 究 ス タ ッ プ 関 係 支 出				
リサーチ・アシスタント				
ポスト・ドクター				
研究支援推進経費 計	0			